

# 恒久派兵に道開く ソマリア沖海賊自派遣

## 認められなさい

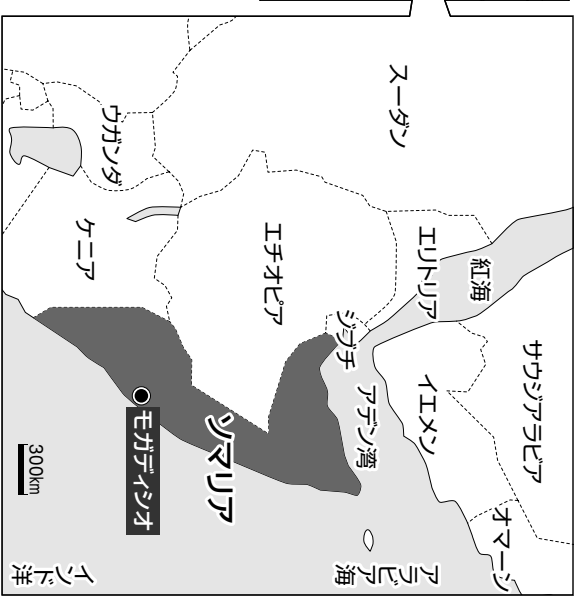
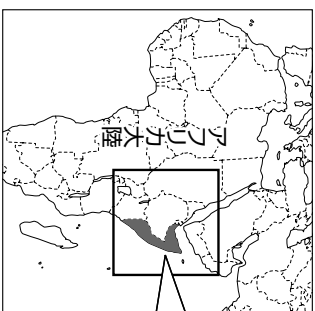
政府は、アフリカ・ソマリア沖の海賊から商船を守るためだとし、3月にも海上自衛隊の護衛艦を現地に派遣する考えです。

政府はこれを、戦争ではなく警察活動の「海上警備行動」であり、武器使用は正当防衛と緊急避難に限ると言います。しかし、侵略からの防衛と秩序維持を自衛隊の任務とする自衛隊法に照らせば、ソマリア沖派遣は明らかに法律の拡大解釈です。また、武器使用の具体的な基準や手続きは明らかにされません。特殊部隊の「特別警備隊」が乗り込むことで、警察権行使の範囲を超える懸念もあります。

しかも政府は、「海賊対策新法」を制定する方針です。そこでは護衛対象は外国船舶にも

拡大され、武器使用基準も「任務遂行のため」にまで広げられる見通しです。これは、米国の「対テロ戦争」を後方支援するためイラクに出ていったときの基準よりもゆるいものであり、「海賊取り締まり」に戦争の基準を当てはめることです。なしくずし的に違憲の交戦権行使に踏み込むおそれがあります。

この新法は、いつでもどこでも自衛隊を海外に出す「派兵恒久法」制定につながります。社民党は、「海賊退治」を海外活動拡大の理由に使うソマリア沖への派遣に反対します。



↑派遣が予定されている「さみだれ」。(海上自衛隊ホームページから)

# 社説